

平成23年度参加病院の追加に伴う 医療機関別係数の設定について(案)

平成23年度より62病院(平成22年11月11日現在)が新規にDPC制度に参加を予定していることから、これに伴う医療機関別係数の設定については、以下の通りとする。

1. 従前の考え方

改定時以外でのDPC制度への参加に際しては、次のように対応。

- (1) 既存対象病院に影響させない。
- (2) 設定にあたっては、10ヶ月分・2年間のデータを用いる。
- (3) 改定を跨ぐ2つの調整係数を算出し、両者の平均値を調整係数とする。

2. 今回の対応(案)

(1) 既存対象病院の医療機関別係数

- ① 機能評価係数Ⅰ及び調整係数は現行値を引き続き使用する。
- ② 機能評価係数Ⅱについては、既存対象病院も年度ごとに改めることとなっているため、平成23年度参加病院も含めた再計算により設定する。

(2) 平成23年度参加病院の医療機関別係数

原則として従前の考え方により設定する。但し、平成22年度の機能評価係数Ⅱの導入に伴い、以下の点を追加又は修正する。

- ① 暫定調整係数への換算定数(λ)については平成22年改定で用いた値(既存対象病院のみで算出した値)を使用する($\lambda=0.9777$)。
- ② 改定を跨ぐ場合の調整係数については、今回改定での機能評価係数Ⅱの導入に伴い、医療費規模をより正確に反映させる為(2.(1)②と同様)、平成21年度の6ヶ月データ及び平成22年度4ヶ月データのそれぞれから導かれる調整係数の加重平均とする(従前は単純平均)。